

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

男鹿市複合観光施設整備事業計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

男鹿市

3 地域再生計画の区域

男鹿市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

観光客の旅行形態の変化、農林水産業を取り巻く環境変化や従事者の高齢化、年間の観光入込客数がピーク月（8月）の5割未満の月が大半を占めることなど、課題に直面しており、これらに対応する観光地づくりや誘客対策が求められている。

また、基幹産業である農林水産業の低迷、雇用機会の減少、生産年齢人口の急減を伴う人口流出が課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

産業振興及び交流人口の増加による地域経済の活性化の実現を目指し、雇用機会の創出及び定住環境の改善を促進し、人口減少の抑制につなげていく。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
男鹿市における観光入 込客数(万人)	174.00	9.70	9.70	9.70
男鹿市における宿泊客 数(万人)	12.90	3.00	1.80	1.20
複合観光施設の施設利 用者数(万人)	0.00	0.00	18.00	0.00

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
男鹿市における観光入 込客数(万人)	9.70	9.70	48.50
男鹿市における宿泊客 数(万人)	1.00	0.80	7.80
複合観光施設の施設利 用者数(万人)	0.90	0.80	19.70

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本事業は、男鹿半島周遊観光の玄関口であり、鉄道利用者の利便性も高いJR男鹿駅周辺に、産業振興の拠点として複合観光施設を整備し、市内関係団体（農業協同組合、漁業協同組合、商工会、観光協会等）、民間事業者、地元金融機関、市等の出資により設立する株式会社を運営主体とする自立した経営の下、観光客や地元住民に、男鹿の新鮮な海の幸や農産物を提供するとともに、豊かな地域資源の活用や農商工連携を通じた高付加価値の創出を促進し、交流人口の拡大と地域活性化を図る。

また、複合観光施設の整備効果の増大を図るため、男鹿半島地域内の観光関連事業者、NPO等が連携し、地域における体験交流観光商品やイベントの造成及び人材育成、地域資源を活かした商品開発、ブランド化を同時に進める。

さらに、新たに立ち上げる地域DMOのマーケティング、マネジメントにより、行政、市内観光事業者等と連携した体験型旅行商品の開発、スポーツツーリズムと連携した誘客強化、男鹿半島の周遊を促進する観光情報の提供、ホスピタリティの向上に取り組み、交流人口の増へとつなげていく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

男鹿市

② 事業の名称：

男鹿市複合観光施設整備事業

③ 事業の内容

男鹿半島周遊観光の玄関口であり、鉄道利用者の利便性も高い JR 男鹿駅周辺に、産業振興の拠点として複合観光施設を整備するものである。経営に当たっては、市内関係団体（農業協同組合、漁業協同組合、商工会、観光協会等）、民間事業者、地元金融機関、市等の出資により設立する株式会社を運営主体とし、自立した経営を実現する。

複合観光施設には、男鹿市内初となる民間事業者による急速冷凍設備の導入を計画し、ハタハタ、マダイ等の地域の主力の魚介類はもちろん、生産量の季節変動等の理由から従来主に地域内で消費されてきた農水産物等を積極的に活用し、加工品の開発及び販路の開拓・拡大に取り組むことにより、地域内農水産物の付加価値向上、高鮮度安定供給及び販売力の強化を実現し、地域の農水産業の6次産業化を推進するとともに、施設における物販・飲食提供と連携することで、農業・漁業・観光業の一体的な振興、雇用機会の創出、農家・漁家の所得向上及び地域経済の活性化を図り、若年層や産業後継者の定住環境改善及び将来的な人口減少の抑制につなげていく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

施設整備前の平成29年7月を目途に、市内関係団体（農業協同組合、漁業協同組合、商工会、観光協会等）、民間事業者、地元金融機関、市等の出資により、施設の運営主体となる株式会社を設立し、当初から出資金を基に自立した運営に取り組む。平成30年7月の開業後、初年度は、運営主体が直営する物販の売上高（2.7億円）及び飲食部門のテナント収入等（0.1億円）により、売上高を2.8億円、売上原価を2.2億円と見込み、売上総利益内で管理運営経費をすべて賄う計画である。また、事業の拡大等に伴う資金需要に際しては、運営主体が独自に、出資や借入により運営資金を調達する。さらに、開業後は、地域資源を活用した加工品の継続的な開発及び付加価値の向上、販売品目の生産拡大、物販や飲食の提供の強化を通じて販売力を強化し、売上高の増と管理運営経費の抑制に努めることで、事業収益や運営主体の独自の資金調達に基づく自立した経営を目指す。

【官民協働】

市内関係団体（農業協同組合、漁業協同組合、商工会、観光協会等）、民間事業者、地元金融機関、市等の出資により、施設の運営主体となる株式会社を設立し、地域の民間事業者との連携により、新たに

急速冷凍加工技術等を導入し、地域農水産物を活用した高付加価値の加工品の開発を促進する。

事業展開に当たっては、行政、民間事業者及び地元金融機関の連携により、地域経済分析システム等を活用した来訪者・市場分析及び販路拡大に向けたビジネスマッチングを行い、金融・経営分野でのバックアップ、地域の販売力の強化を目指す。また、男鹿市商工会及び男鹿市観光協会と連携し、観光・物販プロモーションを展開し、誘客力の向上を目指す。

さらに、平成29年3月に地域DMOとして登録予定の男鹿版DMOを中心に、行政、市内観光事業者、金融機関等が連携して情報発信、観光誘客の強化及びホスピタリティの向上に取り組む。

【政策間連携】

複合観光施設を拠点として、新たに導入を目指す急速冷凍加工技術等を活用しながら、農商工が連携して農水産物を活用した加工品の開発に取り組むことにより、地域内農水産物の付加価値を高め、販売力を強化することにより、地域の農水産業の6次産業化を推進する。

また、この取組みを複合観光施設の事業展開と連携させることにより、従来課題となってきた食を通じた観光誘客・ホスピタリティの向上による再訪観光客の獲得につなげ、農業・漁業・観光業の一体的な振興の実現を目指す。

さらに、上記の取組みを通じて、雇用機会の創出、農家・漁家の所得向上及び地域経済の活性化を図り、若年層や産業後継者の定住環境の改善につなげ、将来的な人口減少の抑制につなげていく。

【地域間連携】

男鹿市は、隣接する潟上市、三種町、大潟村とともに半島振興法に基づく半島振興対策実施地域に指定され、秋田県策定の「男鹿地域半島振興計画」に基づき、半島地域の振興に取り組んでいることから、構成市町村とともに、半島地域内の道の駅等類似施間が連携した特産品の開発・販売や、イベントの開催に取り組む、男鹿半島地域全体の活性化につなげていく。

また、現在男鹿市は、秋田市、仙北市、大仙市と連携し、2020年開催予定の東京オリンピック等を視野に入れた“秋田中央横軸連携FIT受入モデル地域整備事業”を実施し、インバウンド対策及び国内旅行者の誘客対策として地域間移動インフラ整備に取り組んでおり、複合観光施設を官民一体となった情報発信・地域間交流の拠点とし、秋田中央横軸の連携により地域の認知度向上に取り組む、交流人口の増と

産業振興につなげていく。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
男鹿市における観光入 込客数(万人)	174.00	9.70	9.70	9.70
男鹿市における宿泊客 数(万人)	12.90	3.00	1.80	1.20
複合観光施設の施設利 用者数(万人)	0.00	0.00	18.00	0.00

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
男鹿市における観光入 込客数(万人)	9.70	9.70	48.50
男鹿市における宿泊客 数(万人)	1.00	0.80	7.80
複合観光施設の施設利 用者数(万人)	0.90	0.80	19.70

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を産業建設部観光商工課が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

男鹿市まち・ひと・しごと創生推進本部を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 598,896千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 男鹿半島の地域資源を活かした滞在交流型観光促進事業

事業概要：男鹿半島地域内の観光関連事業者、NPO等が連携し地域における体験交流観光商品やイベントの造成及び人材育成、地域資源を活かした商品開発、ブランド化を進める。これらのソフト事業を展開し、成果の継続的な活用により、複合観光施設の整備効果の増大を図る。

実施主体：秋田県男鹿市

事業期間：平成28年度～平成30年度

(2) 男鹿版DMO組織の設立と事業推進

事業概要：東京オリンピックやインバウンドを視野に入れた観光地域づくりのため、地場製品の提供、ホスピタリティの向上、国際観光を視野に入れた受入環境・態勢の強化を図り、ワンストップサービスでの情報発信で誘客を図る仕組として官民からなる「男鹿なまはげツーリズム合同会社（平成29年8月1日設立予定）」が日本版DMO候補法人として登録されたことから、本市の持つ観光資源を有効活用し、地域事業者らの相互協力により、既存事業をより集客力（収益性）の高いものにする。

また旅行閑散期の対策としては、文化・自然を題材とした旅行企画・商品造成を実施することにより観光需要の活性化を図る。

実施主体：秋田県男鹿市、(一社)男鹿市観光協会、男鹿市商工会、JA秋田みなみ、秋田銀行、NPO団体、民間事業者 ほか

事業期間：平成28年度～平成33年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を産業建設部観光商工課が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

男鹿市まち・ひと・しごと創生推進本部を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
男鹿市における観光入 込客数(万人)	174.00	9.70	9.70	9.70
男鹿市における宿泊客 数(万人)	12.90	3.00	1.80	1.20
複合観光施設の施設利 用者数(万人)	0.00	0.00	18.00	0.00

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
男鹿市における観光入 込客数(万人)	9.70	9.70	48.50
男鹿市における宿泊客 数(万人)	1.00	0.80	7.80
複合観光施設の施設利 用者数(万人)	0.90	0.80	19.70

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、男鹿市産業建設部観光商工課が、男鹿市公式ホームページへの掲載の方法により公表する。